

令和6年度第2回川崎市社会教育委員会議
青少年教育施設専門部会 摘録

1 日 時 令和7年2月5日(水) 10時00分～12時10分

2 場 所 川崎市青少年の家

3 出席者

(1) 委員

番匠委員、大津委員、川腰委員、松田委員、元木委員、太田委員、
原田委員

(2) 事務局

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 柿森課長、仲田係長
学校教育部指導課 北村課長
こども未来局青少年支援室 菊池課長、佐藤課長
筒井係長、成田職員

(3) 施設

川崎市子ども夢パーク 友兼所長、星スタッフ
川崎市八ヶ岳少年自然の家 名取所長、三井副所長
川崎市黒川少年野外活動センター 野口所長、大谷事業主任
川崎市青少年の家 佐藤所長、齋藤副所長

4 議 事

- (1) 今後の自然教室の方向性等(中間報告)について
- (2) 令和6年度事業進捗状況及び令和7年度事業計画案について
- (3) その他
- (4) 川崎市青少年の家 施設見学(希望者のみ)

5 資 料

- 資料1 青少年教育施設専門部会委員名簿
- 資料2 川崎市社会教育委員会議規則
- 資料3 4施設の概要について
- 資料4 今後の自然教室等の方向性等(中間報告)について(概要版)
- 資料5 子ども夢パーク 令和6年度事業進捗状況
- 資料6 子ども夢パーク 令和7年度事業計画案

- 資料 7 八ヶ岳少年自然の家 令和 6 年度事業進捗状況
- 資料 8 八ヶ岳少年自然の家 令和 7 年度事業計画案
- 資料 9 黒川青少年野外活動センター 令和 6 年度事業進捗状況
- 資料 10 黒川青少年野外活動センター 令和 7 年度事業計画案
- 資料 11 青少年の家 令和 6 年度事業進捗状況
- 資料 12 青少年の家 令和 7 年度事業計画案
- 参考 1 青少年教育の施設（市ホームページ）
- 参考 2 川崎市ソーシャルメディア公式アカウント一覧（市ホームページ）

6 議事内容

（事務局 筒井担当係長）

皆さまおはようございます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、こども未来局青少年支援室の筒井と申します。本日の進行につきましては、お配りしている議事の通り進めていきたいと思っております。議事終了後、青少年の家に初めて来られる委員の方もいらっしゃいますので、希望する委員の方におかれましては当該施設の見学を予定しています。終了予定は、施設見学を希望されない方は 12 時 10 分頃、希望される方は 12 時 30 分の終了予定とさせていただきます。本部会は今期 10 名の委員で構成されます。その中からまだ境副部長がお見えになっていませんが、境委員を含めまして本日 8 名となり、委員の過半数を超えておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。また、本日は傍聴者はなしとなりますのでご報告いたします。続いて会議を開催するにあたり、本会議の公開について説明させていただきます。この会議は市の審議会等に準ずる会議となっておりますので、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例によりまして、個人情報に関する事項を除き、公開が原則となっております。従いまして、会議の内容も公開の対象となりますこと、後日公開いたします会議録におきまして、発言委員の名前も公開の対象となりますのでご了解ください。

続きまして、机前にあります本日の資料を順に確認させていただきます。

（配布資料の確認）

それでは、本日御出席いただいている委員の皆様を御紹介したいと思います。恐縮ではございますが、お手元にあります資料 1 の委員名簿の順番でお呼びいたします。

（委員の紹介）

なお本日は五十嵐委員、藤江委員が欠席でございます。続きまして、指定管理者の御紹介をいたします。

(指定管理施設の出席者の紹介)

続きまして、事務局の職員を紹介いたします。

(事務局職員の紹介)

それではこれより議事に入らせていただきます。この後の議事進行は番匠部会長にお願いいたします。

議事（1）今後の自然教室の方向性等（中間報告）について

(番匠部会長)

それでは議事（1）今後の自然教室の方向性等（中間報告）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局 北村担当課長)

本日はお時間いただきましてありがとうございます。こちらの専門部会で、こう言った話題の話をするのはそもそも初めてということで経緯から説明させていただいて、市では現在どういったことを検討しているのかを説明させていただきます。すでにお聞きの方は同じ話になってしまっていますが、よろしく願いいたします。

本日は概略を中心に説明させていただき、本編やアンケート結果については二次元コードで読み取っていただければ御覧いただけます。資料 1 ページ、青少年教育施設の 1 つ、八ヶ岳自然の家を市の施設として管理しています。公害事業の一環で始めたグリーンスクールに端を発して、当時は小学校 5 年、6 年、中学 1 年生の南部の子どもたちを対象に空気が良いところで宿泊体験をさせようということでこの施設を作ったという経緯があります。現在は小学校 5 年と中学校 1 年生の約 2 万 1000 人に対して 2 泊 3 日の宿泊体験を行っています。中学校はスキー、小学校及び一部の中学校は野外炊飯やキャンプファイヤーなどの体験活動を実施しており、施設を活用して今後も実施していく予定でしたが、施設の老朽化が激しく、令和 2 年度から施設の建替えに向けて、老朽化対策の検討を開始しました。

しかしながら、令和 4 年度の途中で現在の施設の一部がレッドゾーン、イエローゾーンとい

う土砂災害警戒特別区域等に含まれていることを認知いたしました。そのため、一度建替えの検討をストップし、本当にこの敷地で建て替えるのか、別の場所に移転して建て替えるのか、もしくは施設を持たずに他施設を使って自然教室をやるのか、この3案で昨年度末の議会等に報告し、今年度末に中間報告、来年度末に最終結論を出すというところまでが昨年度までに決定したところでございます。

今回報告させていただくのが、中間報告の内容となっております。

また、我々教育委員会事務局の方で約2万1000人分、170校分のバスの手配をしていますが、バスの運転手が確保できないことにより、入札不調という問題も発生しました。本来、土日を含めて自然教室の宿泊は行わないのですが、土日を含めてバスのピストンを利用するなど工夫をしましたが、3校が利用できない事態になり、実際に他施設を利用することも発生しました。こういった人手不足等の問題もありますが、自然教室を確実に全校でやっていくことを前提に、持続可能な手法をこれまでの間検討させていただきました。

資料3ページ以降は、この間の検討状況をまとめたものとなっております。

まずは八ヶ岳少年自然の家ですが、昭和52年築で既に47年が経過しています。内部の機械設備についても、更新を一度もしていない箇所もあります。利用状況については、約8割が自然教室での利用、残り2割が夏休みや土日に主に青少年団体にご利用いただいています。

延べ利用者数の数値を見ると、青少年団体や我々学校団体の数は元に戻ったのですが、日帰り人数については減少状態が続いています。資料右下の劣化状況については、このまま使い続けることはどうしても無理な状態です。老朽化対策やバリアフリーの設置が必要であること、さらには土砂災害対策についても継続して使用するには工夫する必要があります。

4ページ以降は、実際に3案検討したものになります。まずは現地での再編整備について、こちらは居ながらの改修工事となるので、工期に時間がかかります。併せて、費用もかかりますので、昨年度の段階では実施する場合は新築して集約化というところで結論がついております。建て替える場合はもちろんレッド、イエローは避けて建て替えることとなります。既設のアストロハウスの場所はレッドゾーン、イエローゾーンに含まれていないので、ここを壊して現在点在している宿泊棟を集約化、531人の定員も480人程度に規模の縮小化も図った上での建て替えとなります。概算工事費については令和6年10月時点の積算で約72億かかるという状況になっています。レッドゾーン、イエローゾーンを避けた施設整備で自然教室をやっていくことは可能ですが、野外活動エリアについてはイエローゾーン内になるという方向性で示しています。

5ページでは、富士見町内での移転整備案になります。町役場の方に大変ご協力いた

だきまして、6 件の候補地をあげていただきました。所有者の方から場所は出さないでほしいとのことで一部非公開となっていますが、いずれの土地においても狭かったり、レッドゾーン・イエローゾーンに含まれていたり、隣接地が別荘という場所もありました。そのなかで 3 番の厚生労働省が所有している土地であれば、唯一建替えが可能だろうと我々の方で判断して、移転整備案を考えたものがこちらになっています。現在の少年自然の家から車で 10 分くらいのところで、再編整備と同じように 480 人定員程度の規模で考えています。そこには現在ホテルが建っている状態ですが、そちらを壊して建て替えることになります。概算工事費は約 68 億になります。更にここからホテルを解体する費用や、厚生労働省から土地を購入する費用がかかることから、実際には更に上がると予想されます。敷地面積については、36 万平米から大幅に減りますが、十分な施設整備は可能です。しかしながら、どうしてもお金がかかってくるので、他の案とコストを比べる必要があります。

6 ページ以降ですが、バスの高騰については、補正予算で 1 億プラスしてもらってようやく落札できた状況でした。資料にある、西有馬小、菅生小、西中原中学校の 3 校については八ヶ岳での活動ができずに県立の足柄や愛川、富士緑の休暇村で実施しました。その際、生徒と教員にアンケートやヒアリングを行ったところ、児童生徒からは、楽しかった、充実したという声があった一方、教員からは移動時間が短いというメリットもあれば、初めてのところへ行くことに対するデメリットについての回答がありました。また、西中原中学校は添乗員を付けるという形でやらせていただいたので、教員の負担軽減につながったという声もありました。

資料 7 ページは、現在の候補地である対象施設を選定するため 30 か所ほどの視察に行きましたし、30 か所に絞り込むために 120 か所ほどの関東近辺の施設に電話して、川崎市の自然教室ができるかどうかの確認を行いました。その中で実際に施設を選定しまして、「選べる！チョイス！自然教室！」というコンセプトを掲げました。カタログ自体は最初のページの QR コードからカタログ集も御覧いただけます。その中から希望選択制で行きませんかという紹介を学校にいたしました。その結果、小学校 19 校、中学校 16 校につきましては、他施設を利用するということになりました。35 校の結果を持って、来年度末には全校他施設で実施可能かどうかを判断していきたいと考えています。

資料 8 ページ以降については、施設と学校のマッチングなどのやり取りを民間の旅行会社に委託するアウトソーシングの計画を立てています。費用は増えるのですが、教員の負担軽減や 170 校の添乗員可能だという話も承っているところです。また、全校を他施設へ移行するのに何年くらい要するのかについては、我々の見立てでは最大 3 年を想定しており、3 年で全校移行できるだろうと考えています。さらに、来年度、実際に他施設に行く 35 校の実施結果に加え、令和 8 年度実施分の事前準備としてアウトソーシング手法についても検証していきたいと考えています。その結果等を踏まえて、他施設での全校実施が可能かどう

かを判断していきたいと思います。また、コストは念頭にいれておかなければならないので、コスト比較をさせていただきました。先ほど、72 億や 68 億 + a の話をしましたが、施設を 60 年使うだろうという想定をして 60 年で割って、施設の修繕とかも含めたランニングコストを計算しました。また、自然教室を実施するためのランニングコストについては他施設活用の方が高いものの、現地での再編整備の合計が約 7.7 億で、その下の移転整備が 7 合計.6 億 + a ということで、現時点では他施設活用の方が安いというような試算となっています。

資料 9 ページについては、これまで説明した 3 案をまとめています。4 つの青いマルについては、来年度の最終決定に向けた進め方になります。現地での再編整備及び富士見町内での施設整備については、安全性とコスト比較の観点から、一旦検討を凍結します。他施設の活用を前提に検討を進めてまいりたいと考えております。来年度は実際に他施設に行く 35 校と、さらに令和 8 年度の事前準備の検証と、3 年間を目処に全校移行できるのかを念頭に置いて検討していきたいと考えています。これらの検討結果によって、八ヶ岳少年自然の家については、地形的な課題と利用状況を踏まえまして、施設の存廃も含めて最終的に方向性を決めていきたいと思います。

(原田委員)

アンケートについて、八ヶ岳と比べてどう思ったかとありますが、これは実際に行った生徒が答えていますか。

(事務局 北村担当課長)

実際に小 5 児童は初めて八ヶ岳に行きますので、西中原中学校の中 1 生徒は、小 5 のときに八ヶ岳で活動できた子どもたちなので、その時と比較して答えてもらっています。概要版には掲載していないのですが、西中原中の 2 年生にも聞いています。

(原田委員)

バスには添乗員はいないのですか。

(事務局 北村担当課長)

以前はバスガイドを配置していたのですが、現在はガイドを配置してのバス予約が本当に行けないので、やめました。八ヶ岳以外に行く場合には添乗員を学校に対して 1 人以上配置する形で行います。

(松田委員)

7 ページの施設名がホテルの場所になっていて、こちらを見ると修学旅行かと思うのですが。

(事務局 北村担当課長)

中学校の自然教室はスキーでして、これらのホテルは目の前がゲレンデになっています。2校を除いてオールスキーなので、八ヶ岳でも富士見パノラマリゾートへバスで移動してスキーを行っています。

(松田委員)

では、中学生はほとんどスキーなんですね。

(事務局 北村担当課長)

そうです。

(番匠部会長)

数的な報告があったのかもしれませんが、八ヶ岳を使っている 1 年間の利用者のうち、5 年生と中学 1 年生の割合は全体で何割くらいになりますか。

(事務局 北村担当課長)

全体の 8 割が自然教室です。残り 2 割が主に青少年団体になります。

(番匠部会長)

9 ページに記載している内容を見ると、現地または庁内での建替えは負担増になる。レッドゾーンを排除するのが難しいので、他施設での活用をメインで考えているということですね。

(事務局 菊池担当課長)

そうです。

(番匠部会長)

他施設で行うことになった場合、今ある土地や建物はどうなる予定ですか。

(事務局 北村担当課長)

タラレバの話になってくるのですが、施設を使わなくなった後の対応としては、庁内で他に利

用がないかを声掛けし、ない場合には売却等の話になってくると思います。ただ、まずは全校が他施設で自然教室を実施できるのかという検証が必要になります。

(番匠部会長)

小学生、中学生の対応はそうなると思いますが、では、今まで使っていた残りの 2 割の方の対応というのは何かありますか。

(事務局 菊池担当課長)

自然教室で使用していた 8 割が減っていった場合、空いたところの活用は一般利用など、施設担当と話をしながら検討していきます。

(番匠部会長)

そういうことではなく、ボーイスカウトや子ども会などが、川崎の子どもたちに自然を体験してもらおうという目的で連れて行く場所が 1 つ減ることになりますよね。

(事務局 菊池担当課長)

今すぐというわけではないのですが、3 年間は現状維持で、その後どういう傾向に流れていくのかを踏まえて検討してまいります。

(松田委員)

川崎市が土地を手放す方向で話が進んでいるような気がしてならないのですが、レッドゾーンでない場所に設備を徐々に作っていく方向で進むという考えはないでしょうか。今まで利用していた利用者を他施設に分散させてしまうと、いざ再開した時に、コロナの時みたいに戻りが悪くなるのではと思うのですが。

(事務局 柿森担当課長)

自然教室がなくなると、施設自体必要なのかという声も出てきます。先ほど話にも出た 2 割の利用者はどうするのかという話にもなるのですが、それも踏まえて検討していく予定です。ただ、これまで使用していた 8 割が使わないとなると厳しいと考えています。

(番匠部会長)

2 割と 8 割では、8 割の方の比重が多いので、その 8 割をどうするのか考えるのは重要だと思います。残された 2 割のために施設土地を取っておくのもなかなか難しいと思いますが、

だからと言って 2 割が使っていたものをいきなり 0 にするのではなく、川崎の子どもたちに自然などを体験できるようなものを市が用意することができればいいのではないかと個人的には思います。

(事務局 柿森担当課長)

川崎に住む子供たちが自然体験できる場も必要であると思っておりますので、そこも踏まえて検討していきたいと考えております。

(番匠部会長)

青少年団体のためだけにある場所でもないと思います。団体に属していない青少年も多くいますから、川崎市の青少年みんなが使いやすい、都会では味わえない特別なことが体験できるような場所として提供できればいいなと思います。

(松田委員)

公害や災害から青少年だけでなく、全市民を守るための施設として、標高の高い場所に土地を持っているメリットがあると思います。他の都市ではいくつか標高の高い地域に土地を持っていますが、川崎市は他にはないですね。先ほどの話が、その土地を手放す始まりの話のような気がしてならないので、確保してほしいです。その土地を売却して海外の方が購入するより、売却せず、こちら側が自然を守っていくということにもつながると思いますし、バスの料金高騰の話もありますが、その土地の自然や空気はかけがえのない物です。そこに自然があるということが宝であり、教室において完璧な設備を求めるといよりは、水が使って料理ができ、寝泊りができるような簡単な設備でも構わないと思います。数年後の話というよりは、先々川崎市として土地を手放すのか手放さないのかということを念頭に置いて考えた方が前に進むような気がします。

(事務局 柿森担当課長)

レッドゾーンやイエローゾーンもある中で買い手があるのか分からない状況でもあるので、そういった意見も踏まえて今後庁内全体で検討していきたいと思います。

(大津委員)

バス代高騰の話がありましたが、今後ずっと続くものなのでしょうか。電車という方法は考えられませんか。

(事務局 北村担当課長)

今回、他施設に行く大師中学校は、駅から 10 分くらいのホテルになりましたので、新幹線を利用して行くこととなります。しかし、基本的に、自然の家は比較的交通の便の悪いところが多いので、車やバスで行かざるを得ない状況にありますので、バスの予約を早めに取りということで対策をしています。しかし、市バスでも運転手が集まらない状況の中、観光業界としては、インバウンド需要を優先する傾向にありますので、学割が適用される修学旅行などはどうしても優先度が低いので、今後も予約のしにくさは続いていくと思います。

(大津委員)

今後も続くようでしたら、頭を切り替えて電車利用を長期的に考えてもいいのではと思いました。電車で長距離を移動して、残り短い距離をバスで移動するなど考えていけたらと思います。

(原田委員)

同じようなことはスポーツ施設でも起こっていて、そのまま存続するのではなく役割を変えたり、あるいは違う施設を拡充してその機能を移したりというのが行われていると思います。施設単体で考えるよりは他市町村や県と既存施設の役割をどう分担していくのかを考え、何のために行くのか、その施設で何ができるのかということセットでこれから考えていかれるということですよ。

(事務局 柿森担当課長)

そうですね。市としてどうするかを考えなければいけないのもそうですが、御指摘のあったとおり県や他市町村の施設を上手く活用するというのも一つのやり方だと思います。広い視点で検討していくことが必要だと考えております。

(原田委員)

スポーツ施設などにおいても結局、各市で大きな競技場を持たないといけないという発想があるから着手までに時間を要しているということもあると思います。都市の規模にもよりますが、近隣の市と連携し、2、3 都市で一つの競技場を使うようなことも考えていかなければ、今後当然施設の維持管理というのは難しくなってくると考えます。先程の自然環境も大事な要素ですし、とはいえ施設は老朽化し、お金もなく人口も減っていくという現状を踏まえた上で、施設としての役割をどう担っていくのかという点について単体ではなく相対的に議論をしていかざるを得ないと考えます。

(番匠部会長)

それでは議題(2)に進む前に事務局から報告があります。

(事務局 筒井担当係長)

ここで一点御報告です。先程境委員から連絡がありまして、本日急用のため参加できないということでした。ですが委員の方は7名で過半数は満たしておりますので、そのまま進めさせていただきます。

議事(2) 令和6年度事業進捗状況及び令和7年度事業計画案について

(番匠部会長)

それでは続いて議事(2) 令和6年度事業進捗状況及び令和7年度事業計画案についてということで、各指定管理者から10分以内の説明をお願いいたします。報告のあと質疑応答の時間を10分程度設けたいと思います。それでは始めに、子ども夢パークからの報告をお願いします。

(友兼所長)

それでは報告させていただきます。資料5の利用者人数の報告からです。この12月で43,000人ほどなので、今年度はトータル70,000人を切るのではというのが現場での予測です。今年度の秋にも報告させていただきましたが、猛暑のため結構夏は少ない利用者でしたが、実は秋を越えてもあまり伸びていないという状況です。最盛期は85,000、88,000という数字が70,000人位まで落ちている。先ほどの話でも出たような、コロナの影響で外に出ないとか、戻ってこないというのもありつつ、小学生親子の土日が体感減っているということで、その層へのアプローチというものを僕らは考えていかなければならない。またスタジオ利用の稼働率も少し下がってきています。実際に利用している高校生たちに聞くと、部室や学校の設備が充実してきているというのが背景にあるようです。ですので、ここをスタジオということだけではなくて、例えばYouTubeなどの動画撮影の場所として活用されるニーズがあるのかないのかも含めて、子どもたちの意見を聞いていきたいねと、ちょうど昨日のミーティングで話していました。その一方で毎回の報告にはなりますが、視察等の見学は増え続けているという現状です。1月だけで20件弱150名がいて、それでも実は日程が合わずに断っている団体が倍近くいるというのが続いています。2ページ以降に書いてある細かいイベントにつきましては、例年と大きく変わっておらず、プレーパーク始め、おはなしパークや絵本読み聞かせ、せせらぎ清掃やメンテナンスの日というもので自転車や本を掃除したりしているようなところ。スタジオ講習をしたり、サタデーナイトスタジオで月2回土曜に若者の声を聞いたりしています。こど

もゆめ横丁も今年 1,500 人位の来場者がありました。それを支える YTK（横丁楽しくしよう会）が子どもの声を活かして、横丁をもっと面白くできないかななどを日々念頭に置いて活動しているものになります。フリースペースえんに関しても、日々のミーティング、夏の自然体験合宿については、うちの場合は 1 台なのでなんとかバスは確保できました。フリースペースえんについては年に 1 回、たまりばフェスティバル、そのフェスティバルに向けてプロジェクト X という実行委員が 3 月 4 日の開催に向けて準備をしているという状況です。（2）の工夫で、会の曜日や時間帯、工夫など子どもの声を拾い、日々の活動にどんな風に活かせるかということをやっております。その他のところですと、大人対象には多少お金をもらいながら夢パークの運営と子どもへの理解を広げるような活動として相談会や説明会等をやったりしています。施設整備については、まさに今サイクリングロードの全面改修中で、2 月中から 3 月頭までには工事が終わる予定ではあります。また施設も 20 年経ちますので、空調の工事をするなどがありました。また、市と連携して麻生区のトンネル工事が出た土を使用し、2 メートルを超えるくらいの土山を作りました。そこで子ども達と転げ落ちて遊んだりしています。ここまでが夢パーク現状の報告になりますが、計画については、利用者が夢パークの使い方を周知するためにどんなことをしたらいいか、夢パークの良さをもっと知ってもらおうということのを来年度大事にしていけたらと思っています。また、来年度はこどもゆめ横丁のちょうど 20 回目にあたります。改めて子どもの声を聞く、子ども参画というところを改めて念頭に置いた運営をしていくべきと、昨日のミーティングでも確認したところなので、ここでご報告させていただきたいと思います。これで夢パークからの現状と来年度の計画についてとさせていただきます。

（番匠部会長）

ありがとうございました。

それでは今の報告について質問はありますでしょうか。

（原田委員）

視察数は増える一方で利用者はなかなか戻ってこないのは、子どもの数が減っているからなのか、コロナで行動変容があったのか、それ以外に理由があるのかななどは、スタッフの皆さんでどんな話し合いをされたのですか。

（友兼所長）

スタッフからの報告では、日常は変わっていないが小学生低学年親子がコロナ期にリピーターとして定着せず、そのまま成長した、それが大きいのではと思う。スタッフも土日の疲れ具合が違うことで実感しています。

(番匠部会長)

ありがとうございます。他にご質問のある方はいらっしゃいますか。

(太田委員)

たまりばさんの活動が広く認知されて、みんな学びたいとか知りたいとかの社会的なニーズが強いからこそその来客数だと思う。だからこそ、そこに対してしっかりお金を取っていくことも考えていべきなのではと思う。そこでお金を集めることができれば、先ほど話にあったスキー合宿に行けないお子さんの援助などに回すことによって、施設見学に来る方がそれを知って、それに対してだったら喜んで払うよと言ってくれると思う。また、払う側もお金払うならしっかり学びに来るという意識になるので、みんなにいい方に向くと思う。なので、参加費をとる方向にもう少し振れられないかなと思っているところです。

(番匠部会長)

見学を有料にしてはという話は以前からあったと思うのですが、それで売り上げを上げるというのは、市として大丈夫なことなのですか。

(事務局 柿森担当課長)

個人的に思ったのが、募金みたいな形で、経済的にスキーに行けない方への募金とすればいいのかなと思いました。

(友兼所長)

工夫の一つとして、とりあえず資料集を作りました。その資料集を実費より少し高い値段で売るみたいな、それで儲けるということはないですが、子ども達に還元したいので工夫を徐々にしていっています。いい方法があれば、皆さんのお知恵も借りたいなと思っています。

(事務局 佐藤担当課長)

横浜市では 10 年以上前から行政が直接受ける視察に対して、資料代として徴収するという事例もありますので、こちらも検討してみたいと思いました。

(番匠部会長)

個人的にも子どもの権利の推進には興味がありまして、何か数的目標とかがあった方が、具体性があるのかなと。なかなか難しいですが、例えばアンケートを親御さんにとって、子どもの権利についての認知度を数値化し、最終的にはその認知度の数値をあげることを目標に、

そのためにはこういう告知作業しましたなど、もう少し具体的に見えるといいかなと思いました。

(事務局 佐藤担当課長)

こどもの権利の行動計画を3年に1回作っておりまして、その中では数値目標として子ども、大人、各施設職員のこどもの権利に対する認知度のアンケートを取っているところです。ただ、確かに夢パーク単体での認知度の調査は行ったことが無かったので今度検討していきたいと思います。

(番匠部会長)

ありがとうございます。

それでは続きまして、八ヶ岳少年自然の家からの報告をお願いします。

(名取所長)

まず資料7の利用状況についてですが、5か年計画では96,000人と出しておりますが、学校の利用が減っているような状況もありまして目標までは難しいのが現状です。また、利用状況表の計算式がおかしくなっておりまして、11月、12月の分が加算されていない数字が出ております。こちらに正式な数字を足したものを後ほど事務局の方から提出いたします。前年度より3,000人ほど少ない状況ですが、こちらについては先ほどの説明であったバスの関係で、他の施設での自然教室利用があったということだと思います。また春に来ていた中学校が、冬に日程移動していることもありますので、こちらについては、1月、2月で報告することになっていきます。11月、12月は学校の自然教室が終わって青少年団体の利用となり、オフシーズンになりましたので、利用人数は大きく伸びてはいませんが、年末年始については本来休館日となっておりますが要望があったため、受け入れを行いました。それから、令和6年度の主催事業ですが、私たち普段からふじみ星空観察会、ふれあい星観察会の2つを主軸に行っております。星空観察会は毎月行っておりまして、こちらは元より人気のある事業で、コロナが明けてからは60人定員のところをほぼ満席のような形となっております。ふれあい星観察会については、宿泊者の方が星の観察がしたいという場合に、いつでもやる体制をとっております。それから、新規の事業ということで、自然の家にたくさんある落ち葉を活用し落ち葉堆肥作り体験というものを企画しましたが、現地集合という形を取ったこともありまして募集に人が集まらず中止といたしました。これは毎回の課題にはなるのですが、川崎市民の方が八ヶ岳少年自然の家まで来て主催事業に参加するのは、移動の関係でなかなか難しい状況です。続いて資料8、来年度の計画につきまして、利用人数目標は96,000人と出しておりますが、この数字は指定管理の5か年計画で出した数字となります。実際は先程お

話のあったとおり自然教室も他の施設を使うということで、96,000 人を目標とするのが少し大き過ぎるかなというところですが、学校の利用は平日が多いので、利用が無い分を他の団体さんと、というのは難しいです。来年度も好評の星空観察については来年も行っています。またふれあいサマーキャンプも開催予定です。それから、新規で3件ほど考えておまして、講師をお呼びしての革細工作り、年2回の自然散策トレッキングを行います。あとは、富士見町に入笠山という場所、富士見パノラマスキー場があるところなのですが、秋になると雲海を見ることができるので、そちらの募集をしようと考えております。あとはサステナブル事業ということで、落ち葉堆肥を作るという計画を立てております。その堆肥を学校の花壇で使っていたり、農家さんの野菜作りに活用していただいて、その野菜を自然の家の食事で提供するというものも考えております。また学校さんや団体さんが使うお弁当の中に、成分分解の容器を利用した物を業者の方に依頼して作ってもらっていて、実際にそのお弁当を堆肥の中に混ぜて成分分解させていくということも考えております。成分分解のお弁当箱の値段が高いため、普段のお弁当よりは少し高くなってしまいますが、自然を守るためにはお金もかかるよという教育も踏まえて伝えていけたらと考えております。設備の更新についてはあと2年ほどで蛍光灯が製造中止になることもありまして、LEDへの交換を検討しております。

また、主な課題への取組として生活プログラムについては、少年自然の家は自然体験だけでなく、食事や入浴、掃除なども含めて活動プログラムだと皆さんにお伝えしていくところです。ホテルとは違った不便のある中で、子どもたちには生活学習をしてもらいたいと思っています。あと、一番大切な安全面ですが、レッドゾーン・イエローゾーンのこともありますので、気象状況等に留意しながら安全に活動できるよう再確認をしながら行っていこうと考えております。利用促進については、川崎市内のイベントに顔を出したり、SNSを活用したり等これからも力を入れていきたいと思っております。自然の家からは以上です。

(番匠部会長)

ありがとうございました。それでは今の報告について質疑はありますか。

(質問・意見なし)

(番匠部会長)

それでは次は黒川青少年野外活動センターからの報告をお願いします。

(野口所長)

令和6年度ですが、利用の目標者数29,100名ということで、最初目標を立てていましたが、今数字を見ると、大体19,100人位で落ち着くのではないかと考えております。だいぶ少ない感じですが、去年は17,000人くらいだったので、それに比べると伸びてきていると思います。やはりコロナの影響がありまして、利用していた団体の数が減るというよりも、利用している団体の人の数が減っている、団体の規模が小さくなっている状況があって、前は100人単位で来てくれた団体も、今は半分くらいになっていたり、スポーツチームなどは保護者が入れ替わってたりしている。担当の人が入れ替わってしまうと、今までやっていたことが継続されないの、またイチから合宿をするというのはやはり難しいのだと思う。また、夏がとて暑かった関係で、黒川を利用するというよりは他のところということになってしまう関係もあって、なかなか数字が戻ってこない。コロナの前は一時期31,000人入っていた時がありまして、あの施設にその数が入った時はなかなか大変でした。施設としては定員が76名で、そこに365をかけると27,000人ほどになるので、1日に定員以上の人数が来ていたこととなります。なので目標人数をこれから先、見直していく必要があるとも思っています。前からお伝えしている通り、数よりも質を上げていくことを大切にすべきだろうと考えております。すみません、八ヶ岳さんと同じで、11月と12月の計算式が間違っておりまして、数字が若干違いますので改めて提出いたします。4月から8月と見ていくと、昨年よりも若干ですが人数は増えてきているという状況は確認できています。次のページを見ていただいて、主催事業で行ったものがここに書いております。一部ということで主なものを書かせていただきましたが、焚き火caféという夜2時間焚き火をするというプログラムがございます。参加者は10名程度が2回来ております。デイキャンプ秋ということで、小学生プログラムも実施しております。これは非常に人気がありまして、20名定員のところ26名の参加がありました。昔は12月にお餅つきという一大イベントをやっておりまして、700人ほど来ていたのですが、コロナの後に餅つきは難しく、餅つきイベントの一部であるしめ縄飾りだけを残して実施して、165名の方に参加していただきました。ビントゥバーのチョコレート作りも、平日ですが13名の方に参加していただいて実施ができております。このあとは、味噌作りと自然体験フェスティバルなど多くの方に参加していただくプログラムが残っている状況です。今、職員で毎日麴仕込みを頑張っております。米麴ができてまして、今は麦麴を仕込んでおります。麴は購入すると高く、主催事業も購入した麴を使用すると倍くらいの参加費になってきてしまうので、工夫として職員の方で作ることで値段を下げて実施できております。(2)に主な主催事業において工夫した点と書いてありますが、広報に関しては平日の事業の集まりが悪いので、何度も何度もチラシを撒いたり、SNSで告知したりしてやっとここまで数字を延ばした現状です。続いて、その他の事業ということで、黒川冒険クラブという通年コースの事業を行いました。そこで面白かったのが、冒険クラブで

火の起こし方をしっかりと学んだ子が、別の団体のプログラムに参加した時に、教えてもないのに薪を割って火おこしを始めました。そしたらその団体の方から、どうして教えてないのにやっているんだと注意されてしまっていて、その子たちは施設の冒険クラブでしっかり教えているので大丈夫です、と伝える場面がありました。冒険クラブで経験したことがきちんと身につけていて素晴らしいなと感じました。また、主催事業ではないですが色々なプログラムの指導もさせていただいております。今年は目の見えない方たちが来てバームクーヘンを作ったり、耳の聞こえない方たちがピザを作ったりがありました。太田さんのところの団体の、知的障がいのある子どもたちが、お餅つきをやったりしました。また海外から 60 人の子ども達がきて、斜面に柵を作って植樹をするなんてこともあり、どんぐり山がいろんな人の手が加わって作られていくのは素敵なことだなと感じました。一昨日は不登校の子ども達が施設でピザ作りと撒き割りなどを体験していきました。一緒に活動していく中で仲良くなっていて、やはり自分たちと一緒に何かを作ったり体験するという事は大事だと改めて感じました。

続きまして、来年度の計画についてですが、今年度と同じように計画を立てております。幼虫を飼って育てる、春からカブトムシの講座や、久しぶりに 50 人単位でやる流しそうめんを復活させてやろうかと考えております。また、職員で染めが好きな人がいるので、タイダイ染めにチャレンジしてみようと思っています。大人のための自然体験や、GW には恒例のドラム缶ピザなども計画しています。工夫する点については、事業スタッフの日程の確保や広報による参加者の増加、活動場所の整備や安全管理のための下見等をしっかり行うなどを考えております。その他、住居跡を使用したビオトープ作りをスタッフやボランティアの皆さんの協力で行っています。何とか来年度はその水を引いて小さな田んぼをやってみようかと考えております。今は池が出来ている状態で、カメラを設置すると狸や野うさぎなどの動物たちが来ているのが確認取れました。動物たちも施設を利用してくれると思うと嬉しく思いました。

施設の管理については特になくしていましたが、大きなものとしてキュービクルの調子が悪く、代える必要があるので、現在市と話し合いながら進めております。ただ決定しておりませんでしたので、ここには記載しませんでした。工作室の屋根と壁の改修もやってもらいたいなと考えています。最後に書きましたが、中国の方がやってくれたような、しがらみ柵を活用して根を深く張らせて 5 年後 10 年後のどんぐり山が豊かになっていくよう取り組んでいこうと思っています。以上になります。

(番匠部会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について質問はありますでしょうか。

(夢パーク 星スタッフ)

夢パークでも障がいをお持ちのお子さんが利用したりがあるのですが、ピザやバウムクーヘンを作るイベントの広報はどのようにされているか教えてください。

(野口所長)

うちの HP に、こういうプログラムができますよ、というのを載せています。そこから選んで体験してもらったりしますが、本部の自然大学校で事業を受けてきたりするので、それを一緒になって我々が指導に入ったりしてプログラムが成り立つということもあります。

(夢パーク 星スタッフ)

太田さんもそちらをご参考にされたんでしょうか。

(太田委員)

どちらかというと個別に相談に行って、我々が団体として集客をして、黒川さんにはプログラムのリードをしていただきました。

(野口所長)

うちにあるプログラムと組み合わせながら、スタッフがついてこんなことができますよと提案します。

(星スタッフ)

一緒に作り上げていくような感じなんですね。

(太田委員)

そうですね。どうしてかというと、我々は障がい者支援団体ではありますが、野外活動にすごく強い人がいるわけではなく、親御さんが中心なので、プログラムをリードするのは難しいです。そういう状況を見ていただいて、プログラム進行をお任せしたり、本当に柔軟に対応したりしていただいたおかげでできているんですね。そのおかげで参加された方皆さんが笑顔になって、楽しかったまた来たいですと言っていました。報告資料の中では利用団体数 1 という数字でしか表れませんが、もの凄く社会的に価値のあることをやっていたらいいなと感じています。

(番匠部会長)

ありがとうございました。それでは最後、川崎市青少年の家よりご報告をお願いします。

(青少年の家 佐藤所長)

まず利用者人数ですが、34,000 人を目標にしました。12 月の状況を見ている段階では、1 月から 3 月を足していけば 34,000 人は達成できるような感じでおります。そういう意味では、コロナ禍の状況を脱出して、利用者の方たちが戻ってきてくれていると感じています。また、新規の団体としては、やはり 3 月の高校生の合宿等が入ってきているのが現状です。また、主な主催事業関係としては、令和 6 年度はスキー教室を八ヶ岳少年自然の家さんを利用させていただきました。八ヶ岳の方たちに、パノラマへの送迎などもお願いしました。バス代も高い状況ではありますが、人気のあるプログラムですのでやれております。今回、近隣の小学校さんの終業式と日程がぶつかった関係もあって、申し込みはあったがキャンセルになったというものもありました。ですので、今後は小学校さんと連携をとって日程調整していけたらと思っております。うちの施設としては、外へ出ていく事業としては八ヶ岳に出ていくことが主ですので、八ヶ岳さんが利用できる段階で相談させていただければと思っております。来年度に関してですが、来年度も目標は 34,000 人としております。副所長の齋藤さんとも相談して、達成しているからもう少し上乗せしようかという話もしましたが、先ほども話があったように、利用団体の人数が減っているのが現状なので、その辺りを踏まえると上乗せするのは難しいという判断し、もう一度 34,000 人の目標とさせていただきました。ご理解いただければと思います。あと主な主催事業関係で、6 年度でまだ終わってないものですが、親子ふれあい動物園があります。これが、青少年の家の園庭に福田牧場さんに来ていただいて、小動物とふれあう体験やエサやり体験をやっています。こちらですが、一般の方からお電話がありまして、動物の虐待ではないかとの問い合わせがありましたが、子どもが学んで活動できる体験を大切にしていると丁寧に説明させていただきました。7 年度の課題としては、平日の昼間に開催しているエアロビクスやなどの大人向けの講座の人数が増えていけないので、地域教育会議などに出た際に保護者の方たちに広報を進めていきたいと思っております。また、毎年ほのぼのスクールは学社融合という形で、近隣の宮崎中学校さんなどに協力していただいて 1 週間青少年の家に泊まりながら学校へ通う事業ですが、これは継続してやっていきたいと思っております。色んな状況の中で利用者が増えるように、戻って来られるようやっていきたいと思っております。工事関係につきましては齋藤の方から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

(青少年の家 齋藤副所長)

12 月、1 月の 2 か月間でプレイホールとオリエンテーションホールの照明の LED 化の工

事を終えました。大変明るくなっていい感じになっていると思います。また、12月から2月末まで厨房の床工事ということで、食堂を封鎖して実施しております。今のところ順調に進んでおります。ただ、3か月間食堂を利用できないということで、宿泊のお客様には大変ご迷惑をかけながらの実施となっております。しかし、その中で先ほど所長からもありましたが、34,000人の利用者の目標は達成できそうな予想をしております。来年度につきましては、客室の壁紙の貼替えの予定を立てておりますが、色々なことが起きる可能性もありますので、ひとまずは予定として立てております。

(青少年の家 佐藤所長)

追加でよろしいでしょうか。今年度も行ってきたのですが、川崎市でパラスポーツを推進しておりますので、うちの方でパラスポーツの指導ということで、近隣の中学校や施設に出かけております。今度の日曜日も宮前市民館の方で知的障がいのあるお子様に対して、ボッチャの指導の方に伺う予定となっております。また、この部屋を出たところにパラスポーツの常設展示をしておりますので帰りに見ていただければ嬉しく思います。一応、年間を通してパラの展示をしておりますので、ぜひ今日見て行っていただければと思います。以上です。

(番匠部会長)

ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について質問等ございますでしょうか。

(番匠部会長)

では私の方から、青少年の家だけではなくて、今までの4つの報告を聞いて感じたことですが、コロナだから外出を控えるとか、そういう状況は無くなっているかなと思うんですけれども、それでもコロナ前の状況に戻らないという施設がいくつかございました。報告にもありましたが、今まで利用対象だった子どもたちが成長とともに減っていくと。今までは新しい年長さんや1年生2年生が来ていたんだらうけれども、コロナがあってその人たちへの告知が上手くいかなくて認知や利用の定着がちょっと下がっているのかなと思います。その時に、川崎市として、この4施設を市の子どもたちに伝える方法を何かとられていますか、という質問です。

(事務局 筒井担当係長)

それについて、次のところでお話ししようと思っておりましたので、このまま移りたいと思います。今の現状と今後についてお伝えさせていただきます。前回からの宿題としてした魅力発信ということでご意見ご提案等いただいて、前回の部会の後色々調査をしました。まず、各施設からいただいている動画の顔モザイクの補正をおこなってみたのですが、どうしても我々がもって

いるアプリの機能では完全に補正できずに見えてしまうということがありました。市ホームページを管轄している所管課の方に相談をしたところ、そういった対応は行っておらず、青少年支援室でやるとすれば、専門業者に委託する必要があるので、費用がかかってしまうといった現状です。また、先日いただいた動画について、事前に撮影及び公表の許可をもらっている施設と、もらっていない施設があり、それをそのままオープンにすることは難しいかと考えています。そのため、動画を活用した魅力発信については一端リセットしていただきたいと思います。しかしながら、各施設の利用者の新規開拓は必須だと感じておりますし、広報力の強化は必要だと考えているので、提案として、現在、各施設における取り組みをさらに活かしたいというものがあまして、各施設では SNS を活用しておりますので、広報の強化に取り組んでいきたいと考えています。具体的な取組の 1 つとしては、川崎市のソーシャルメディア公式アカウント一覧に申請の手続きをとっている最中です。また、こども未来局においても、子育てガイドブックというものがありますので、施設名と住所だけでなく、そちらにも SNS の二次元コードを添付するなど、すぐに利用者に取り込んでもらってタイムリーな情報を提供できればと考えています。

(番匠部会長)

今の話について補足という形になりますが、HP 等の広報はゲット型なんです。ユーザーがわざわざ見に行かないと知ることができない。例えば、小学校 1 年生に知ってほしいイベントがある際に「HP に情報載せてます」と言っても、小学生がどうやってその情報を探しに行くのか、ということですね。今の問題はコロナの時に 3、4 歳だった子どもが施設を知るチャンスが少なかったので、現在成長して小学校 1 年生 2 年生になった子たちに情報を提供したいという問題だと思います。もちろん HP や SNS を使って広報していくのは凄く良い方法だと思います。例えばゲット型ではなくプッシュ型の広報の方法はないのかなと思います。プッシュ型というのは強制的に情報が降ってくるようなイメージです。例えば、できるかどうかは不明ですが校長会で相談して学校でチラシを配ってもらうとか、チラシを作るにしても印刷、送料等の問題などもありますので全員に配るのが難しければポスターを張らせてもらう方法もあるかと思っています。できればチラシを配布して子ども達に家に持って帰ってもらって親御さんに見てもらった方が効果も大きいと思いますが、昔は小学校でも特別なイベントがあった際にはチラシを配布させてくれていましたが、一昨年辺りに情報発信のアプリができたので、それを使う運用になりましたね。それを聞いたときに素晴らしいと思い、すぐに自分でやっているイベントの広報をそこに載せましたが、はっきり言うと成果は 0 でした。どうしてかと思ったら、初めそのアプリは小学生が全員そこから情報を拾う必須のアプリかと思っていたのですが、そうではありませんでした。そういう情報が欲しい人はわざわざアプリストアからインストールをして、定期的に見に行

って、という運用でした。加えて無料で掲載し放題なので、情報がありすぎて埋もれてしまい誰も見つけられないなと思いました。なので、今までやっていたプッシュ型の紙のチラシ配布が無くなってしまったら、ますます川崎市での小学生向けの活動を家庭に伝えることが難しくなると感じました。施設が行っているのは民間企業による営利目的のものではなく、川崎市が、市の子どものために行っている活動なので、プッシュ型の情報発信ができると良いなと思います。情報提供ですが、最近私が広報で使っているものに P E A T I X というものがあり、コンサートなどのチケットを購入するアプリですが、そこに 0 円チケットということでイベントの告知を行うとユーザーが多いのですぐに申込が集まりました。

(事務局 筒井担当係長)

情報提供ありがとうございます。ゲット型のみならずプッシュ型も取り入れつつ、できることをやっています。

それでは最後、資料のうんこドリルについて佐藤担当課長お願いします。

(事務局 佐藤担当課長)

最後の冊子についてですが、昨年度に子どもの権利条例の内容をもっと分かりやすく伝えたいということで市制 100 周年の事業で作ったものになります。ぜひ、職員の研修ですとか施設に置いてご活用いただければと思います。先ほども話題に出ましたが、子どもの権利条例の認知度について 3 年に一回調査し、報告をしているところですが、コロナがあってなかなか研修に行けず認知度が下がっているのが課題としてあります。特に子どもが通うような施設の職員の認知度が下がっている傾向がございます。冊子に目を通していただくと子どもの権利条例について、7 つの権利が載っています。子どもがどういったところで尊重されるかなどが学べるような内容になっています。これを使って私たち職員が、各施設へ出向いて研修をするということもやっております。連絡をいただければ研修をやらせていただきますので活用していただければと思います。

(番匠部会長)

ありがとうございます。子どもが喜びそうな素晴らしいものだと思います。私も使わせてもらいたいと思います。それでは私の方から、事務局の方へ戻したいと思います。

(事務局 筒井係長)

番匠部会長ありがとうございました。皆様もありがとうございました。次回の専門部会の予定ですが、来年度の秋ごろを予定しておりますので、よろしく申し上げます。施設のローテーシ

ョンですが、次は八ヶ岳少年自然の家になりますが、どうしても距離的な問題や費用の問題がありますので、川崎市の本庁舎で行いたいと思います。また日程等詳細が決まりましたら、改めてご連絡させていただきます。

以上で令和6年度第2回青少年教育施設専門部会を閉会させていただきます。